

農地を貸し借りされるみなさんへ

**琴浦町実勢賃借料情報****琴浦町農業委員会**

平成29年1月から12月までの利用権設定された賃借料を、地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。

**10アール当り**

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	8,236 円	172 筆
	赤碕地区	7,268 円	50 筆
	山間地	7,161 円	93 筆
畑	東伯地区	6,633 円	85 筆
	赤碕地区	3,782 円	46 筆
	山間地	5,938 円	56 筆

※ 平成29年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。

※ データ数は、集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは集計から除外しています。

## ○ 利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地目	最高額(10アール当り)	最低額(10アール当り)
田	30,000 円	430 円
畑	14,031 円	1,000 円

## ○ 利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
貸貸借(有償)	546 筆	67 %
使用貸借(無償)	266 筆	33 %
合計	812 筆	